

発 言 通 告 書

令和5年6月13日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 原 俊 司

次のとおり通告します。

発言順位	14	受領日時	6月13日 午前 11時 59分	2枚中 1枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 40分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	義務教育における長期欠席の児童・生徒への支援について	<p>(1)年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数の理由別の現状について</p> <p>①「病気」「経済的理由」「不登校」「新型コロナウイルスの感染回避」「その他」の理由別に推移を問う。</p> <p>②「不登校」の現状を問う。</p> <p>③「無気力」「不安」を要因とする不登校の現状を問う。</p> <p>(2)不登校の児童・生徒の日常について</p> <p>①どのようにして児童・生徒は支援を受けられるようになったのか。</p> <p>②公的施設や民間施設での支援事業を受けている児童・生徒の人数と不登校総数に対する割合を問う。</p> <p>③支援事業を受けていない児童・生徒の日常を問う。</p> <p>(3)小・中学校で不登校になった児童・生徒の将来について</p> <p>①高校への進学率と現状について所見を問う。</p> <p>②将来的に児童・生徒に起こり得るリスクについて所見を問う。</p> <p>(4)理由がはっきりしない不登校による児童・生徒の対応について</p> <p>①学校に行かないと選択した児童・生徒や保護者の意思を尊重・容認することについての考え方を問う。</p> <p>②どのように支援していくのか問う。</p>
2	ひきこもり対策について	<p>(1)ひきこもり及びニートに関する現状について</p> <p>①最新のひきこもり及びニートの調査結果と推移について</p> <p>②現状の支援体制と実績を問う。</p> <p>(2)ひきこもり地域支援センター及び行政機関に加え、民間団体、民間企業、NPO法人等の地域の社会資源が参画するプラットフォームの設置について</p> <p>①厚生労働省からの設置に対する通知の有無について</p> <p>②どのような施策を求められているのか。</p>

No	件 名	発 言 の 要 旨
		(3)今後のひきこもりの取組について問う。
3	障がい者の共生型サービスについて	<p>(1)共生型サービス事業所の現状について</p> <p>①市内の共生型サービス事業所数と定員について</p> <p>②介護保険サービス事業所と障害福祉サービス事業所のそれぞれの事業所全体の共生型サービス事業所数に対する割合について</p> <p>③共生型サービスの利用を希望する方に、現状の事業所数・定員で対応できているのか。</p> <p>④厚生労働省による共生型サービスに関する実態調査結果の所見を問う。</p> <p>⑤実態調査の結果から、本市の取組の現状と所見を問う。</p> <p>(2)65歳を迎えた障がい者の介護保険優先原則について</p> <p>①障害福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを特定し、一律に当該介護保険サービスを優先しないとする通知を把握しているのか。</p> <p>②一律に介護保険を優先し、サービスを打ち切った提訴事案について把握しているか。</p> <p>③相談及び申請時に「一律に介護保険サービスを優先しない」ことを伝えていない現状を是正するのか。</p> <p>④これまでの介護保険優先原則を前提とする告知・案内等を改めるのか。</p> <p>⑤65歳を迎えた障がい者で本人の希望により障害福祉サービスを継続している実績を、県内市町及び中核市と比較した所見を問う。</p> <p>⑥これまで「一律に介護保険サービスを優先しない」旨の説明をしていなかったことから、これまでの介護保険優先原則で移行してきた対象者への意向調査を再度実施し、必要な見直しをすべきではないか。</p> <p>(3)介護と障がいの両方のサービスを利用している方に対する包括的なマネジメントは誰が担うのか。</p>